

東大阪市・地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所による産業振興にかかる包括連携協定の更新協定書

(目的)

第1条 平成25年2月13日付で締結した、東大阪市と地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所による産業振興にかかる包括連携協定（以下「前協定」という。）について、平成28年3月31日をもって協定期間の満了を迎えることから、引き続き、包括的な連携を維持するため、本更新協定（以下「本協定」という。）を締結する。

(連携内容)

第2条 本協定に基づく主な連携内容については、前協定に基づくものとする。

(協定期間)

第3条 本協定の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。ただし、双方いずれからも期間満了の三か月前までに協定終了に関する申し入れがない場合は、一年毎に自動的に継続するものとする。

(雑則)

第4条 本協定に定めのない事項若しくは、本協定の実施に関する重大な事項は、双方協議の上、別途定めることとする。

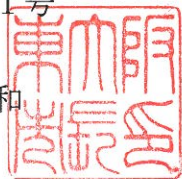
本協定締結の証として、協定書を2通作成し、双方各1通を保有する。

平成28年4月1日

住所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

氏名 東大阪市

東大阪市長 野田 義和



住所 和泉市あゆみ野二丁目7番1号

氏名 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所

理事長 古寺 雅晴

